

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） 私も牟礼駅前を降りてすぐ大きな壁と言いますか、そういう受ける雰囲気というのは、地形上やむを得ない点もありますけれど、非常に残念な感じはもちろんしております。

某会社におきましても、最近では協力的にいろいろなことを進めていただいて、明日か明後日に子どもたちのために寄附をしたいということで申出をいただいて予定しておりますけれども、看板はともかく、あそこのロータリーを整備しなければならないということもありまして、今、どういうふうに進めていいかを細部にわたって検討させているところでございますけれども、もう少し土手をカットさせていただいて、周りをもう少し広く場所を取りたいと。

また、この間も目須田議員からありましたけれど、アップル通りみたいな感じというのも素晴らしいのではないかとか、または跨線橋を渡って真ん中で飯縄山の方を見ていただきますと、電車が長野に向かってきて、飯縄山がバックで、あそこが非常に良いアングルの場所だということを、私に一生懸命に言ってくる人もございます。

そんなようなことも含めて、やはり駅前というものを、やはりみんなが集まりやすい魅力のある地域にしていくことが大事だろうと思っています。

○議長（清水満） 樋口議員。

○11番（樋口功） 以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水満） 樋口功議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りたいと思います。再開は10時10分をお願いします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時10分

---

◇ 風 間 行 男

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位 7 番、議席番号 2 番、風間行男議員を指名します。風間行男議員。

なお、風間行男議員より演台における資料等の提示許可願いがありました。

議長はこれを許可しましたのでご報告いたします。

〔2 番 風間行男 登壇〕

○2 番（風間行男） 議席番号 2 番、風間行男です。事前通告により順次質問いたします。

最初に、各地区からの道路改修等の申請についてお伺いします。

道路改修、幅員拡張、道路関係の工事、用水の改修、土地改良など、各地区から町に申請されているもののうち、未着手の件数は何件か。

また、これら未着手の見積金額はいくらか。森建設水道課長と次に土屋産業観光課長にお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） お答えいたします。未着手の箇所数ですが、道路改良、舗装、側溝改良、安全施設等で約 280 から 300 箇所ほど手持ちにあります。

見積額ですが、職員の見積額で約 2 億 6,000 万から 7,000 万となっております。よろしくお願ひします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは私の方から用水土地改良関係の各地区の改良工事の申請及び対応状況等について答弁をさせていただきます。

平成 29 年度は、用水土地改良関係で 85 件の申請を受理しました。うち、19 件を実施し、15 件は原材料支給などの他事業に移行することで対応をいたしました。申請のうち、4 割を何らかのかたちで対応していることになります。

85 件の申請のうち、未着手のものは 51 件。全申請のうち、6 割が未着手という状況でございます。未着手事業の見積総額は概ね 1 億円です。以上でございます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 未着手事業のうち、実施計画に位置付けられている事業は何件か。町長のあいさつの中に2、3年予算を少し多く確保し、地元の要望に応えるよう対応したいとしていますが、30年予算では、道路新設改良費が前年度より2,325万円が減額され、更に道路改修費が前年度より625万円が減額されています。未着手は何年で工事が終了するか、計画があるかをお伺いいたします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 実施計画に位置付けられている事業は何件かということですが、町村の土木事業に関する見積りは、積算ではなく箇所を選定し積み上げたものであります。見積額を決定し、その範囲内で実施していくというようなかたちで予算計上していますので、この町単土木に関しましては、実施箇所というのは建設課では見ておりません。

予算につきましては、昨年度まで1,000万でしたが、町長の答弁のとおり今年度は2,000万いただいておりますので、実施箇所数は自ずと増えていくと思います。よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 何年で工事が終了する計画があるか、年数等は。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） これも、毎年各地区から2、3件ずつ増えてくるという状況でありまして、何年完了とはお答えできません。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 土屋産業観光課長の方も残りの分は。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは、土地改良関係の件で答弁させていただきます。

まず、事業費が高額なものにつきましては、土地改良事業の関係は、県営の土地改良事業等を利用して対応していきたいと考えており、県と相談する中で未着手ではございますが、県営事業として実施可能性が高い事業についてのみ実施計画に位置付けております。

用水土地改良関係の未着手事業のうち、県営事業を勘案することで実施計画に位置付けられているものは、概ね10件でございます。以上でございます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に移ります。緊急度合いで、この工事等を決められていると思いますが、基準はどのような基準で決められているかをお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 緊急性、優先順位についてでございますが、本年度に土木申請をいただいた箇所を職員が現地に行きまして調査をします。そこで見積額をおおよそ算定して、その中で緊急性、それから1地区に集中をしないようにある程度の地域の均衡を図りながら決めていくというのが現状でございます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 今、280から300件程度の申請がされているということですが、全体を把握した上で優先順位を決めておられるかどうかをお伺いしています。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 全体280箇所の中からという質問ですが、実際のところ3年ぐらい、職員が2、3年で変わってしまう状態がありまして、本当のことを言いますと過去に出てきた箇所までは見ておりませんので、緊急性の高いものを組長さん、区長さんに相談して、その中から選ばせていただいている状況でございます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 今、単年度しか見ていないということですが、これでは何十年も放置され

るのは当たり前と感じるしかありませんが、これを全体的に把握するような引継をして、計画的な工事の着工はできないか、その点はどう考えておられるかをお伺いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 町単事業ということで、今お尋ねだと思いますけれども、もちろん2億、3億円を用意しましょうと言えば、それで仕事は終わるわけです。積算がそうですから。しかし、県営で昨日もお話したとおり、三水地区の用水だけでも10億、向こう5、6年で予定をされている地元負担金が町に2億からの負担金が必ず出てくるというものも控える、霊仙寺湖も本気でしゅんせつすれば4億、5億の費用が掛かる。

そういう中で町単事業をどうやって実施をしていくかというのは、今年度思い切って倍の2,000万にしたわけでございますけれども、いわゆる中山間地域とかそういう他の事業で農村地帯のような地域はカバーできるようなところもあるわけですが、福井団地とか坂上区、牟礼、栄町等々、そういう事業があまり無いような地域においては、区長さんとして、組長としてどうしても今年度中、ここ2、3年で、ここここは何とか実施してもらいたいというようなものは、やはりリストアップしていこうではないかということによって、何とかバランスを見て実施するというのも、極めて私にとっては重要なことだと思っております、そこら辺を見た上で、3年くらい、今までよりも多い予算を付けることによって、ひとまず緊急性の高いここは何とかというところは一回り消化をしていくという考え方で進んでいます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 未着手の中には状況が変わっているものもあると思いますが、全体的な整理が必要ではないかと考えます。この辺はどうお考えでしょうか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 議員さんおっしゃるとおり、未着手箇所の再度見直しを検討する時期に来ているとは建設課でも思っております。その中で、過去に出てきた中でも書類上は残っ

ているわけですが、違う修繕等で直っている箇所等もあります。そういう指摘が他の組長さん、区長さんからも出ておりますので、組長さん、区長さんに現在これだけあって、その中で本当にやっていないところはどこなのか、それとも一番重要な箇所はどこなのかというのは、担当の方で詰めさせて、そのように処理して整理をしていきたいと考えております。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 平成13年度に坂上からM31、M32、K-1-4、水路等の申請がされていますが、U字溝の増設等が申請されて12年が経っております。

2年前の豪雨では、U字溝が飲み切れず、県道に流れ出る寸前で土砂崩れ等も発生しております。回答では30年以後だということですが、この災害、事故防止する考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 個々の地域のこの用水、この道路等々の案件については、是非ひとつケースバイケースで対応していきたいし、議員にもご協力をいただきたいと思っていますけれども、今お伺いすると、雨等でかなりの緊急性も必要のようなご意見のように伺えましたけれども、そういう点については個々で対応をしたいと思っています。

私は、議会の方でどういうふうにお考えになるかは議会の判断に任せたいと思いますけれども、地域によっては現地の調査というものを議会と職員と私ももちろん場合によれば入りますけれど、現地調査というようなものも、例えば毎年やらなくても2年に1回なり、一定の時期に開催をして、今は水も通ってないし、ミミズが張り付いているような水路だけど、いざ雨が降ると去年の写真だけこういう状態になるというような、場合によればパイプ役、つなぎ役をやっていただくような中で、工事の実施場所を考えたらどうだというご提案みたいなものもあればうれしいと考えます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に、坂上のすぐそばの話ですが、坂上から四ツ屋へ向かって行く非常に

激しく大型車両が1日に150台も通るようなところでございますが、この歩道の部分に15から20センチぐらいの穴が開いております。

現在は、危険防止のために板等で塞いでありますが、担当者にお伺いしたら、近くで舗装工事ができれば穴は埋められない。緊急的に砂の2つくらい持ってきて埋めて応急処置したらどうだと言っても、それも材料が無い。子どもの通学道路です。今後どのような対応考えておられるか。いつまでにこの穴の埋め戻し等、危険防止できるのかお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 認識不足で申し訳ございません。歩道、車道もそうですが、歩道も車道も穴の開いた箇所につきましては、早急に対応できると思いますので、もう1度職員に確認を取りまして大至急やらせるようにいたします。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 担当職員の対応が非常に悪く残念であります。いちいち課長が出なければ出来ないようなことでは困ります。もう少し親身に住民のためにきちんと動いていただきたいと思っております。

町長が目指す町づくり、日本一女性が住みやすい町のキャッチフレーズは、職員が今申したように肝に銘じ、きめ細かな住民サービスをすることが求められております。

次に入ります。お手元の写真を見てください。福井団地の写真です。福井団地のひまわり通り交差点で、上から下りて右に曲がる場所ですが、このところが上から下りてくると左下がりの丁字路でございます。帰っていく車は、凍結時には左の縁石にぶつかりそうになるし、出てくる車は滑って上がれない状況だということを住民から聞きまして、住民からは非常に危険が高いので、自動塩カル散布機を設置してもらえないかという要望がありますが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 福井団地内は現在幹線道路である県道からの入口付近のカーブと、その先の勾配のここの写真のとおり丁路地に自動散布機を設置しています。

基本的には散布機の設置は勾配が急な箇所や、急なカーブなどの危険な箇所に設置をしているということで、福井団地の他の場所ということですが、今のところは考えておりません。塩カル散布車等での対応を考えているところであります。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 福井団地のこの丁字路のところですが、上にも確かにあるわけですが、ここでは届かない丁字路の入口、歩道に設置することによって、バス、乗用車等がスムーズに通れるようになるということですが、町全体のことでなくて、この場所限定です。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 場所等は分かっております。福井団地だけではなく、今、議員さんがおっしゃったとおり、町全体で幹線道路の急なこういう箇所が何か所もありますので、今のところ全部に設置は難しいということです。

また、年間経費1台当たり54万ほど掛かっております。そのような関係で町としては塩カル散布車で対応させていただきたいと思っております。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 配布の写真をまた見ていただきたいと思いますが、倉井一ツ屋水道破裂事故の模様ですが、水処理が非常に悪く、住民から私のところに電話がありまして現地を確認しました。

水道水が2、3日間、垂れ流し状態、床下浸水、畑の表土の洗い流し等でありました。私は、塩化ビニール等で水処理することで被害を最小限度にとどめることができたと思いますが、事故対応に問題はなかったか、今後の対応をお伺いいたします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕



○建設水道課長（森佳也） 対応のまずさの指摘でございます。議員さんがおっしゃったとおり対応の仕方のまずさは認めます。

それで、担当職員に聞いたところ、破裂ということで大量に水が入ってしまって、畑それから宅地について被害を出してしまった。畑につきましては、表土の張り替えをこの春にさせていただきます、宅地の方につきましてはお許し願いたいということで了解を得ているようでございます。

今後につきましては、議員さんおっしゃったとおり、排水路を設けるとか、パイプで繋ぐとかの対応を至急させるようにいたします。よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に、冬期間の民間私有地に雪の排雪地は何か所あるかをお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 雪の排雪ですが、現在町で行っている排雪場所につきましては、福井団地、平出、栄町、四ツ屋、小玉、寺村、中峯の8か所を排雪の路線としております。

これにつきましては、特にバス路線を中心に降雪時、または降雪後に道路付近が狭くなってバスが通りにくい箇所を排雪しております。

今年度は福井団地で2回、平出で1回の排雪を実施しております。その他、福井団地につきましては、支線は業者の方をお願いして排雪をしております。以上です。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 私の聞き方が悪くてすみません。ドーザーで除雪して、民有地への押し出しですが、排雪と言いましたが、当然近くへ押し出されておるわけですが、その箇所を把握されているかお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 大きな箇所しか把握していないので、路線ごとの畑とか空き地に入れている箇所の総合計は把握しておりません。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 把握していないということですので、当然、雪を押し出すところの地主の許可も得ていないのではないかと思います、得てありますか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 今までの長い年月の中でやっていることですので、大きなところは許可を得ているし、どうしてもというところはそれぞれ担当の業者なり、委託業者、または町でお願いをしているわけですが、全てにおいてはしていないと思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 無断で長年の慣例上、押し出しているということですが、非常に私これ問題があるのではないかと思います。ということは、春の雪解けの時に、豪雨と重なった時には、水田、畑等のけい畔の崩壊等もあります。また、建物について、建物のすぐそばに押し込んだ場合には、軒先が春先の雪解けとともに引き下げられて欠ける事故にもなりかねない。

また、ハウスにおいては、当然、雪が落ちなければ崩壊するということになりますが、このような事故発生の責任は誰が取るのか。業者が取るのか、町が取るのかをお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） ケースバイケースかと思いますが、基本的には町が委託した業者、業者委託というかたちで借り上げている車両については業者委託。町が人に委託して、町の機械で除雪しているものについては、町の責任、保険に入っているというようになっていると思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 業者委託は、業者の責任ということでよろしいですか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） そのように解釈していいと思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 業者選定する場合に、その業者に補償能力があるかどうか、その辺はきちんと見極めて業務委託されているかどうかお伺いします。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 車両を持っているということは、公道を走った場合に、作業した場合に、そういうものに入っているとの認識の中で契約しているということで、保険の加入金額までは把握していないと思いますが、そういう解釈の中で契約をしていると思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） だと思いますでは困るわけです。もし事故が起きた時に、きちんと補償能力があるかどうかということまで審査すべきだと思います。その辺は今後改善する気持ちはないでしょうか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） ご指摘のとおり改善をしてきたいと思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 多くの町民からは、除雪でバラスが入ったり、アスファルトの破片が入ったりという苦情も多く聞かれます。

これからは可能な限り、地主にお願いして雪の押し出し、排雪と言いますか、お願いしたらどうかと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。今後の対応。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） できる限りそのようにしていきたいと思いますが、委託業者の関係もありますので、町の直営につきましては、聞き取り調査等で大至急できると思いますが、業者さんは業者さんで地主さんをお願いして入れているというようなかたちのところもありますので、町が直営している、町の機械につきましては、そのように進めてまいりたいと思います。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 町の委託業者だけでなく、やはり公道の雪を他人の土地へ押し出すということですから、当然これはお願いすべきではないでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 委託業者は委託業者と地主さんとの交渉になってくるとは思います、町の直営している職員と言いますか、そういうものについては対応していくということで、私が言っている町の重機を使って町が排雪しているものについては、そのようにしていきたいと思います。業者さんには、その旨を伝えて業者の方で対応していただくようにしたいと思えます。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に、日本一のりんごの町プロジェクトチームの創設についてお伺いします。

市場担当者とJA技師との間にかい離が見られるために、飯綱りんごの独自のブランドが望めないのではないのでしょうか。今のJA技師の考えは、微色で味が無いものを販売し、市場からは負のスパイラルと指摘されています。

農家にとっては販売のごく一部の利益のために、自分で自分の首を絞めているのではないのでしょうか。そこで、私は消費者から喜ばれるおいしいりんご、日本一のりんごの町にするためにプロジェクトチームを設立し、おいしい果物の栽培、販路の開拓などをしてはと思いますが、町長にお伺いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 確かに議員のおっしゃるのも一理あるかと思いますが、私は従来に比べると、今りんごの収穫時期も完熟りんごを収穫するような指導というものは、かなり徹底をしてきていると思っておりますけれども、私いつも飯綱町は日本一のりんごの町を目指すということで、大いにこれからも頑張っていきたいと思っておりますけれども、JAさんという大きな存在があって、そのJAが本気になって飯綱町産のりんごを日本一にしようという気持ちになっていただかないと、いわゆるプロジェクトチームというのは、これが一体どこが主体になって作っていけばいいのか。これは行政が、いよいよ販売網から何から先頭に立って行政がやっていくと。これはJAが役に立たないと思うからそういうふうにしていくということではないだろうと。逆に言えばタイアップした中で、この日本一のりんごづくりを目指していくかということの中において、プロジェクトチームが良いのか、それは議員の提案だと思いますけれども、6次産業でもリーディングカンパニーを作って、広く飯綱町の農業をやっていこうという、または町づくり会社を作って町を売り込んでいこうと。だから、各々がそういう一種のプロジェクトチームに繋がるとは思いますもので、どんなかたちを取るかはこれからの検討としても、ただ、今のまま行くよりも、めりはりをつけて進んでいきたいというのと、やはりJAとしっかり話をしてタイアップする中で進めていきたいと思っております。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に、学校における働き方改革についてお伺いします。

まず、標準業務を明確化するかのお考えですが、文部省が学校教育の働き方改革に本腰を入れ、2017年末に公表した緊急対策では、教員が担うべき業務を明確化し、学校外との役割分担を推進する方向性を打ち出しています。既に支援スタッフの充実や部活動の地域活動化に取り組んで成果を上げている自治体もあります。

文部省が平成16年に実施した調査によると、公立小中学校教員の勤務時間は全ての職種で前回の平成6年度の調査より増加し、小学校で3割、中学校で6割の教員が週60時間以上勤務しており、厚生労働省が過労死認定の目安としている月80時間の時間勤務に相当しています。こ

れまで役割分担が曖昧なまま慣習的に教員がやってきた仕事も多いため、中央教育審議会では、平成 17 年度、登下校の見守りや部活動、授業準備などの業務、学校以外の担うべき業務が必ずしも教員が担う必要のない業務、教員の業務だが負担軽減が可能な業務に分類し、教員の標準勤務を明確にし、長時間勤務解消になればと思いますが、町の取組状況をお伺いします。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 教育委員会では、平成 30 年度、来年度でございますけれども、そういう諸々の教員、学校と地域がやはり連携していかなければいけないという中で、飯綱町コミュニティスクールというものを立ち上げまして、おらほの学校応援団というボランティア組織を担っていただき、募集していくということでございまして、地域住民に学校の支援をしていただきまして、共に学校運営を担っていただくというのが 1 点でございます。

また、来年度からでございますけれども、学校の給食費、これにつきましては徴収の負担軽減ということで口座振替を導入いたしまして、軽減を図ってまいりたいと思っております。

また、飯綱中学校でもいろいろとあるわけですが、部活動の関係でございまして、ご承知のとおり生徒数が減少していく中で、やはり部員の数もそれぞれ少なくなっているという状況がございまして、この中には大会に出られない部も出てくるということで、今後を考えますと、そういう部員の確保というのが課題になってくるだろうという中で、飯綱町は信濃町教育委員会といろいろ話しまして、部活動についてのあり方等々、北部広域鳥居川水系中学校部活動検討委員会というものを立ち上げまして、様々な課題、また部活動の指導員、指導者の配置等を今後どうしていったらいいかというものの検討を始めたところでございます。

また、町単独では、それぞれ担任の県配置の先生のほかに町費による加配の講師先生を配置しまして、引き続き教員の業務負担軽減を図っているところでございます。

また、長野県教育委員会が 29 年度からいろいろと働き方改革の業務について会議を始めたところでございまして、その中に統合型校務支援システムというものがございまして、教員のいろいろな業務の軽減、効率化を図るシステムの導入を図っていこうではないかというのを県教

育委員会が打ち出しております。その動向を見ながら、県教委と歩調を合わせまして導入を図ってまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） 次に、スクールサポートスタッフの配置の考えについてお伺いします。

今も少し触れておられたと思いますが、学級担任、本来の仕事、代替え可能な仕事の分野、保護者ら地域の人材が小学校の学校、担任の補佐をする学級事務支援員の配置、支援は担任の依頼に応じて配布の印刷やテストの簡単な丸付けなどを担当。この導入で担任が教材研究にあてたり、子どもと向き合う時間が増えた効果を実感しています。更に時間外労働、過労死ライン月 80 時間以上だった小学校教員の割合が 56 パーセントに軽減されてきました。

文科省はこれを参考に 18 年度予算で教員の事務を補佐するスクールサポートスタッフを配置するとしていますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほどから議員がおっしゃってくださっている改善についてですけれども、何で学校がこれだけブラック企業の先頭を走るまでになってしまったかという、その背景にはやはり、今まで子育てに関することを全部学校に丸投げしていた。家庭や地域が行うべきことを全部学校に丸投げしていたという背景があると思います。

今、そういう反省の下に立って、文科省は学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に関わる取組の徹底についてという通知の中でこのように言っています。

基本的には、学校以外が担うべき業務、これは例えばどういうものを言っているかという、1つ目として、登下校に関する対応。例えば、子どもが安全に登下校する責務は学校の職員にあるのではない。保護者または地域で担うべきだと言っています。

2つ目、放課後から夜間などにおける見回り。児童生徒が補導された時の対応。昔、中学生

が万引きをすると保護者の前にまず学校に連絡が来ました。学校の教師がまず現場に駆け付けてそれから保護者に連絡するという時代もありました。それは違うということです。

それから3つ目、学校徴収金の徴収管理ですけれども、これに関しても集金全部、学級担任が行っていた。それを、例えば飯綱町の場合、これから給食費などは公会計に移していこうということも進めております。

それから4番、地域ボランティアとの連絡調整。これは、地域学習などをやろうとした時、学級担任、学校の教師がその講師探しから全部やっていた。それでは仕事が忙しくなる一方だということです。

それから、今議員がおっしゃってくれたのはここに当たると思いますが、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務。4番目まできたから5番目です。調査、統計等の回答等、それから児童生徒の休み時間における対応。

それから7番、校内清掃。8番、部活動。それからもう1つ、これも風間議員がおっしゃってくださった中にも入ると思いますが、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務。9番目、給食時の対応。10番目、授業準備。11番、学校評価や成績処理。12番、学校行事等の準備運営というような、こういったものが具体的に挙げられると思います。

今、議員がおっしゃってくださった、例えば計算ドリルの丸付けとか、そういう補助業務、こういったものについてどう考えているかということですが、先ほど次長が飯綱町コミュニティスクールのお話をしましたけれども、これから飯綱町では3つの学校、中学校1つとそれから2つの小学校、そして地域ボランティア、それから学校の運営委員会、そういったものを繋ぐ役割として、トータルコーディネーター、そういった人たちを活用して先生たちの業務を減らしていこうと思っています。

しかし、実際に今議員がおっしゃってくださったようなことは、既に先行事項として行っています。具体的なことを言いますと、例えば牟礼東小学校では既に丸付けボランティアとか、ミシンの授業の時にミシンボランティアをお願いして、先生1人では指導しきれないところを地域のボランティアの方が積極的に入って指導してくださっています。あと、いろいろなどこ



ろで学校の子どもたちの登下校、これは東小学校に限ったことではありませんが、いろいろなところで地域の方が見守り隊として、例えば犬の散歩のついでにたすきをして、子どもにあいさつしながら歩いてくださったりとか、校門近くで子どもたちを出迎えてくださったりとか、地域の方が積極的に参加してやってくださっていることもあります。それをこれから一層充実させていきたいと考えています。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） これで私の質問終わります。

○議長（清水満） 風間行男議員、ご苦労様でした。

これから暫時休憩に入りたいと思います。再開は11時5分をお願いをしたいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

---

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位8番、議席番号9番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

〔9番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9番（伊藤まゆみ） 議席番号9番、伊藤まゆみです。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、元気で長生きをするための前期高齢者施策の充実をということでお聞きしてまいります。

安倍自民公明政権は、年金、介護、医療、福祉などを改悪し、国民の幸福の追求には背を向けているのが現状です。社会で支えるとした介護保険も団塊の世代が75歳を迎える時に備えるとして、見直しのたびに改悪を繰り返しています。

元気で長生きは、そこに住む皆さんの願いであり、それを支える施策が、その充実が必要で